

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業の実施状況及び効果検証（令和5年度）

No.	経済対策との関係	補助・単独	事業名	事業の概要（実施計画） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	事業費予算額 （千円）	成果目標	事業費決算額 （千円）	交付金充当額 （千円）	実施内容又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②評価	担当課
1	I．物価高から国民生活を守る	単独	価格高騰重点支援給付金給付事業（拡大給付）	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税非課税世帯　17768世帯×70千円 事務費　13075千円 事務費の内容　[需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯　（17768世帯）	R5.12	R6.4以降	1,256,835	対象世帯に対して令和5年12月までに支給を開始する			次年度に繰越して事業を実施しているため、令和6年度の事業完了後に公表します。		保健福祉政策課
2	I．物価高から国民生活を守る	単独	価格高騰重点支援給付金給付事業（拡大給付均等割のみ課税世帯）	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯　3,600世帯×100千円 事務費　3,681千円 事務費の内容　[需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 使用料及び賃借料 として支出] ④R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯　（3,600世帯）	R6.2	R6.4以降	363,794	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する			次年度に繰越して事業を実施しているため、令和6年度の事業完了後に公表します。		保健福祉政策課
3	I．物価高から国民生活を守る	単独	価格高騰重点支援給付金給付事業（拡大給付非課税世帯） 価格高騰重点支援給付金給付事業（拡大給付均等割のみ課税世帯）	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯内の18歳以下の子ども　3,323人×50千円 事務費　1,323千円 事務費の内容　[需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 使用料及び賃借料 として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯内の18歳以下の子ども（3,323人）	R6.2	R6.4以降	167,832	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する			次年度に繰越して事業を実施しているため、令和6年度の事業完了後に公表します。		保健福祉政策課
4	I．物価高から国民生活を守る	単独	個人住民税定額減税に伴うシステム改修	①住民税の定額減税を円滑に実施する ②システム改修費用 ③システム改修一式　594千円 ④54,000人	R6.3	R6.4以降	594	住民税における定額減税を令和6年6月から実施する			未実施		税務課
5	I．物価高から国民生活を守る	単独	霧島市省エネ家電買換支援事業	①消費電力の大きい家電製品から省エネ性能の高い製品への買い換えを促進することにより、家庭における電気の消費を抑制し、エネルギー費用負担の軽減を図るとともに、地球温暖化防止に寄与する。 ②補助金、委託料、通信運搬費、手数料、消耗品費 ③需用費318千円（消耗品費110千円、印刷製本費208千円）、役務費838千円（通信運搬費393千円、広告料445千円）、委託料7,979千円（申請処理及びコールセンター業務委託料7,924千円、電話設置・撤去業務委託55千円）、補助金50,000千円（補助上限30千円） ④省エネ家電に買い換える市民	R6.3	R6.4以降	59,135	本事業で省エネ家電を購入した者のうち、家計の負担軽減につながると感じた者の割合			次年度に繰越して事業を実施しているため、令和6年度の事業完了後に公表します。		地域政策課
6	I．物価高から国民生活を守る	単独	エネルギー等価格高騰対策支援事業（放課後児童クラブ）	①物価等の高騰に直面する放課後児童クラブが、引き続き、健全で安定した運営を行うことができる。 ②放課後児童クラブの運営費 ③55施設×100千円 ④55施設（民営の放課後児童クラブ）	R6.3	R6.4以降	5,500	市内の放課後児童クラブ（民営） 55施設			次年度に繰越して事業を実施しているため、令和6年度の事業完了後に公表します。		子育て支援課
7	I．物価高から国民生活を守る	単独	エネルギー等価格高騰対策支援事業（介護施設等・障害者（児）施設）	①物価等の高騰に直面する介護施設等・障害者（児）施設が、引き続き、健全で安定した運営を行うことができる。 ②介護施設等・障害者（児）施設の運営費 ③訪問系：（障害施設 27＋介護施設102）× 50千円 施設系：（障害施設115＋介護施設195）× 100千円 ④439施設（障害者（児）142施設・介護297施設）	R6.3	R6.4以降	37,450	市内の介護施設等・障害者（児）施設 439施設			次年度に繰越して事業を実施しているため、令和6年度の事業完了後に公表します。		長寿介護課 障害福祉課

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業の実施状況及び効果検証（令和5年度）

No.	経済対策との関係	補助・単独	事業名	事業の概要（実施計画） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	事業費予算額 （千円）	成果目標	事業費決算額 （千円）	交付金充当額 （千円）	実施内容又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②評価	担当課
8	I．物価高から国民生活を守る	単独	エネルギー等価格高騰対策支援事業（畜産業）	①燃油、飼料等の高騰が続き、生産コストの増大や子牛価格の低迷など厳しい経営状況となっている畜産業者を支援するため、生産資材購入に係る経費の一部を支援し、経営の安定化及び畜産業の振興を図る。 ②③事業費：補助金（給付金） 27,220千円 事務費：役務費（通信運搬費） 91千円、需用費（消耗品） 30千円 ④市内で畜産業を営んでいる法人、個人（406事業者等）	R6.3	R6.4以降	27,341	給付件数406件			次年度に繰越して事業を実施しているため、令和6年度の事業完了後に公表します。		農政畜産課
9	I．物価高から国民生活を守る	単独	エネルギー等価格高騰対策支援事業（土地改良区農業水利施設）	①電力料金の高騰により、ポンプや揚水機場等の農業水利施設を管理している土地改良区の維持管理費が増大しているため、土地改良区の安定的な運営と構成員である農業者の負担軽減を図る。 ②土地改良区への補助金 ③令和5年1月から令和5年12月までの使用電力量(kwh)× 燃料費調整単価差額 × 1/2以内 ④土地改良区	R6.3	R6.4以降	2,428	物価高騰を起因とした土地改良区構成員の賦課金上昇をゼロにする			次年度に繰越して事業を実施しているため、令和6年度の事業完了後に公表します。		耕地課
10	I．物価高から国民生活を守る	単独	エネルギー等価格高騰対策支援事業（地区自治公民館）	①エネルギー等の価格高騰が続く中で、地区自治公民館の経費の一部を支援することで、地域コミュニティ活動の活性化を図る。 ②地区自治公民館への支援金 ③地区自治公民館に属している自治会の加入世帯数で配分 ・～99世帯：30千円×22世帯 ・100～249世帯：50千円×33世帯 ・250～499世帯：70千円×14世帯 ・500～749世帯：80千円×6世帯 ・750～999世帯：90千円×7世帯 ・1,000～1,249世帯：100千円×0世帯 ・1,250～1,499世帯：150千円×2世帯 ・1,500～1,749世帯：200千円×3世帯 ・1,750～1,999世帯：250千円×0世帯 ・2,000世帯～：300千円×2世帯 ④地区自治公民館（89地区）	R6.3	R6.4以降	5,900	地区活性化事業及びまちづくり支援事業を活用した団体数			次年度に繰越して事業を実施しているため、令和6年度の事業完了後に公表します。		市民活動推進課
11	I．物価高から国民生活を守る	単独	エネルギー等価格高騰対策支援事業（中小企業等）	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響により、経済的に大きな影響を受けている、市内中小企業者等の事業継続を支援及び下支えするため、給付金を給付する。 ②補助金（給付金）、会計年度任用職員報酬、消耗品費等の事務経費 ③事業費：負担金補助及び交付金（給付金）200,000千円 法人 一律10万円 個人事業主 一律5万円 事務費：12,168千円 報酬 4,672千円、職員手当等 4,205千円 共済費 1,292千円、旅費 60千円、需用費 459千円 役務費 1,280千円、委託料 200千円 ④市内中小企業者等（2,800事業者）	R6.3	R6.4以降	212,168	給付件数2,800件			次年度に繰越して事業を実施しているため、令和6年度の事業完了後に公表します。		商工振興課
12	I．物価高から国民生活を守る	単独	エネルギー等価格高騰対策支援事業（商店街等）	①長期化するエネルギー価格等の高騰の影響を受け、街路灯等の維持管理を行う商店街（通り会）等組織の負担軽減を図るため、給付金を給付する。 ②補助金（給付金）、消耗品費等の事務経費 ③事業費：負担金補助及び交付金（給付金）3,588千円 令和5年4月から令和6年3月までの電気料 事務費：20千円（需用費 10千円、役務費 10千円） ④市内の商店街（通り会）等組織（24団体）	R6.3	R6.4以降	3,608	給付件数24団体			次年度に繰越して事業を実施しているため、令和6年度の事業完了後に公表します。		商工振興課

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業の実施状況及び効果検証（令和5年度）

No.	経済対策との関係	補助・単独	事業名	事業の概要(実施計画) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	事業費予算額 (千円)	成果目標	事業費決算額 (千円)	交付金充当額 (千円)	実施内容又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②評価	担当課	
13	I. 物価高から国民生活を守る	単独	エネルギー等価格高騰対策支援事業(地域公共交通等)	①長期化するエネルギー等価格の高騰の影響により、経済的に大きな影響を受けている、市内各交通事業者及び運送事業者等の事業継続を支援及び下支えするため、給付金を給付する。 ②補助金(給付金)、消耗品費等の事務経費 ③事業費:負担金補助及び交付金(給付金)9,610千円 ■タクシー・路線バス・自動車運転代行業・トラック運送事業者 鹿児島県地域公共交通燃料油価格高騰対策事業支援金の2分の1の額 ■貸切バス事業者 1台につき22,500円 ※いずれも霧島市内を事業の本拠とする車両分に限る。 事務費:29千円(需用費 10千円、役務費 19千円) ④市内タクシー・路線バス・貸切バス・自動車運転代行業・トラック運送事業者(60事業者)	R6.3	R6.4以降	9,639	給付件数60件			次年度に繰越して事業を実施しているため、令和6年度の事業完了後に公表します。			商工振興課
14	I. 物価高から国民生活を守る	単独	地域公共交通等乗務員等確保支援事業	①新型コロナや物価高騰の影響により人材確保や事業継続が困難な地域公共交通等の担い手を確保するため、市内バス事業者・タクシー事業者・自動車運転代行業者に新たに従事した乗務員又は運転手に対し就労支援補助金を交付するとともに、雇用した各事業者に対して事業継続支援補助金を交付する。 ②補助金 ③負担金補助及び交付金 3,960千円(18人×220千円) ・本市内に営業所を有するバス事業者・タクシー事業者又は自動車運転代行業者に新たに従事した乗務員又は運転手一人につき20万円を「就労支援補助金」として交付する。 ・乗務員又は運転手を雇用したバス事業者・タクシー事業者又は自動車運転代行業者に対し、乗務員又は運転手一人につき2万円を「事業継続支援補助金」として交付する。 ④本市内に営業所を有するバス事業者・タクシー事業者又は自動車運転代行業者に新たに従事した乗務員又は運転手、乗務員又は運転手を雇用したバス事業者・タクシー事業者又は自動車運転代行業者	R5.16	R6.4以降	3,960	本事業を活用して新たに従事したバス・タクシーの乗務員又は自動車運転代行業者の運転手18人			次年度に繰越して事業を実施しているため、令和6年度の事業完了後に公表します。			商工振興課